

○川原政府参考人（前略） 私どもの改正の後、今度は一年以下の懲役の罪ということで、法定刑をもっていても、犯罪として重いという評価、これを、もし国会でこの法律をお通しいただければ、立法府が示したということ为前提に動きますので、その部分は、捜査機関において、その法定刑引上げの趣旨を適切に勘案して、必要な捜査及び訴追がなされるのではないかと考えているところでございます。

出典：令和4年4月22日 衆議院法務委員会議事速報（未定稿）より抜粋
令和4年4月27日（水）衆議院 法務委員会 衆議院議員 階 猛（立憲民主党）

○二之湯国務大臣 何遍私に問われましても、私は私の思いで九百六十万円を寄附した、こういうこと
でございます。その配分については京都府連に任せてあるわけでございます。（階委員「思いじゃ駄目
です。説明になっていない。同じことの繰り返しですよ」と呼ぶ）

○根本委員長 階君、もう一度質問してください。

○階委員 では、翌年は総選挙があったにもかかわらずゼロとなったのも、思い、全ては大臣の思い一
つであって、何の理由もなく、この九百六十万円、決まっているということなんでしょうか。ちゃんと、
思いだけではなくて、納得できる理由を説明してください。

○二之湯国務大臣 そのときの政治情勢によって、党勢拡大に割く時間は京都府連にまちまちでござい
まして、正直なところ、選挙が近づけば、いろいろな政党のピラを貼ったり、あるいはチラシを配った
り、あるいは広報活動をしたというところに費用がかさばるわけでございますから、平時はそれほどそ
ういう党勢活動に対する費用がかさばらないだろうと。

だから、私は私の判断で、そういう毎年の京都府連の国会議員所属の応分の負担だけにとどめたわけ
でございます。

○階委員 全然説明になっていないですよ。

九百六十万円、なぜその金額になったのかというのを聞いているんですよ。思いじゃないですよ。説
明してくださいよ。

今の、選挙前、お金がいろいろかかるとかおっしゃっていましたが、まさに選挙前にお金がか
かるから、御自分が必要な額を配ったんじゃないかということを行っているんじゃないですか。要する
に、地方議員さんたちに選挙で動いてもらうためにお金を配ったということを行っているんじゃないで
すか。

○二之湯国務大臣 私が寄附した金と、地方議員にそのままストレートに行くというのは全く別問題で
して、私が寄附した金によって政党が政党活動をし、党勢拡大活動をする、こういうことに私は使っ
てくださいますと、こういうことございまして、何ら私がやっていることがおかしいということにはなりま
せん。

そして、その配分額については京都府連が独自に決めたらいいわけございまして、私はそれに対し
て関与しているということではないわけでございます。

○階委員 府連のお金の流れも知らないで府連会長って務まりますかね。

これ、前回の城井さんの質問では、事務局長の引継ぎのことも知りませんでしたよね。また、御自身
の政党交付金の支出、九百六十万円という大金、その根拠も説明できないですよ。著しくガバナンス
能力と説明能力を欠いていると思いますよ。

これで大臣務まるんですか。国家公安委員長、公務員制度担当大臣、務まるんですか。あなたにその
資質があるのか、私は非常に疑問に思います。思いだけじゃなくて、ちゃんと納得できるような説明を
してほしいと思います。

出典：会議録 第208回国会 衆議院 予算委員会 第15号 2022年2月14日 より抜粋
令和4年4月27日（水）衆議院 法務委員会 衆議院議員 階 猛（立憲民主党）

令和4年4月

侮辱罪の認知件数、検挙件数（H14～R3）

| | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 認知件数 | 22 | 40 | 34 | 33 | 53 |
| 検挙件数 | 13 | 20 | 20 | 22 | 22 |

| | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 認知件数 | 58 | 38 | 42 | 39 | 39 |
| 検挙件数 | 46 | 23 | 31 | 23 | 30 |

| | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 認知件数 | 55 | 71 | 80 | 78 | 77 |
| 検挙件数 | 31 | 44 | 53 | 49 | 57 |

| | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|------|-----|-----|----|----|-----|
| 認知件数 | 100 | 102 | 88 | 95 | 134 |
| 検挙件数 | 67 | 68 | 75 | 61 | 98 |

出典：警察庁作成資料

令和4年4月27日（水）衆議院 法務委員会 衆議院議員 階 猛（立憲民主党）

＜ 主 な 適 用 関 係 ＞

| 現 行 | 改 正 後 |
|--|---|
| 法定刑 拘留、科料 | 1年以下の懲役又は禁錮、 30万円以下の罰金、 拘留、科料 |
| 公訴時効期間 1年 【刑法第250条第2項第7号】 | 3年 【刑法第250条第2項第6号】 |
| 教唆犯及び 幫助犯の処罰 できない 【刑法第64条】 | できる 【刑法第61条、第62条、第63条】 |
| 通常逮捕 (逮捕状) 被疑者が定まった住所を有しない場合又は 正当な理由なく出頭の求めに応じない場合 に限る。 【刑事訴訟法第199条第1項ただし書】 | 左記の制限が外れる 【刑事訴訟法第199条第1項本文】 |
| 現行犯逮捕 犯人の住居若しくは氏名が明らかでない場 合又は犯人が逃亡するおそれがある場合に 限る。 【刑事訴訟法第217条、第213条】 | 左記の制限が外れる 【刑事訴訟法第213条】 |
| 緊急逮捕 できない 【刑事訴訟法第210条】 | できない 【刑事訴訟法第210条】 |
| 刑の全部又は 一部の執行猶予 できない 【刑法第25条、第27条の2】 | できる 【刑法第25条、第27条の2】 |
| 没収 犯罪行為を組成した物に限る。 【刑法第20条、第19条第1項第1号】 | 左記の制限が外れる 【刑法第19条第1項】 |
| 刑の時効期間* 1年 【刑法第32条第6号】 | 懲役又は禁錮については5年 罰金については3年 拘留、科料及び没収については1年 【刑法第32条第4号、第5号、第6号】 |

※「刑の時効」とは、有罪裁判の確定後、一定期間の経過により、刑の言渡しはそのままに、刑の執行が免除されることをいう。

注) 改正後は、罰金以上の刑に処せられたことを内容とする法律上の資格制限を受ける場合がある。

出典：第208国会 法務参考資料「刑法等の一部を改正する法律案(内閣提出第57号)

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律案(内閣提出第58号)』

令和4年4月 衆議院調査局法務調査室 より抜粋

令和4年4月27日(水) 衆議院 法務委員会 衆議院議員 階 猛 (立憲民主党)

ヤジ排除「表現の自由侵害」

道警側に賠償命令「重要な憲法上の権利」

2019年の参院選で、札幌市で演説中の安倍晋三首相(当時)にヤジを飛ばした男女が、北海道警の警察官に違法に排除され、憲法が保障する表現の自由を侵害されたとして、道に慰謝料などを求めた訴訟の判決が25日、札幌地裁であった。広瀬孝裁判長は「2人の表現の自由などが違法に侵害された」と述べ、道に計88万円の支払いを命じた。

札幌地裁

元首相の演説警備巡り

判決によると、19年7月15日、原告男性(34)はJR札幌駅前で安倍晋三首相の演説前を通過する際に、安倍氏に「安倍もヤジを飛ばせよ」と叫び、警察官に排除された。増尾(20)は「安倍もヤジを飛ばせよ」と叫び、警察官に排除された。増尾(20)は「安倍もヤジを飛ばせよ」と叫び、警察官に排除された。増尾(20)は「安倍もヤジを飛ばせよ」と叫び、警察官に排除された。



【勝訴】と掲げる原告ら。26日午前11時18分、札幌市中央区、日吉公園前

の恐れがあったとした。判決は現実的な危険があったかどうかを検討した。市民が撮影した動画などをめぐり、原告が上がるなど、騒然とした状態はなっており、警察官職務執行法の適用要件を満たしていないと判断。警察官の行った行為は「違法なもの」として、賠償を命じた。

「おかしいこととおかしいと言ふ力に」原告

「完全勝利です」。25日の札幌地裁判決。法廷から飛び出した原告男性が支持者に向けて叫ぶと、拍手が起きた。代理人弁護士も「勝訴」。民主主義の後に歯止め」と掲げた。判決後の集会では、原告女性(26)が約90人の支持者や報道陣を前に「この社会でおかしいことをおかしいと言ふために、力になる判決を勝ち取った」と語り、涙を流した。

判決は、政治的な事情に関する表現の自由は、憲法上で特に重要な権利だと指摘した上で、原告らのヤジを「違法なもの」として、賠償を命じた。その上で、表現の自由は「民主主義社会を基盤とする重要な権利であり、公共的、政治的表現の自由は、特に重要な憲法上の権利として尊重されるべき」と指摘。原告らのヤジは公共的、政治的表現行為だと認め、さらに、警察官は原告らのヤジを排除した違法な行為を行ったと認め、賠償を命じた。

原告側代理人を務めた小野寺信勝弁護士は「憲法判断をせず、違法に精神的苦痛を負わせた」と述べ、判決を喜ませることもできない。踏み込んだ判決だ」と評価した。裁判で争点となったのが、道警が排除の根拠とした「警察官職務執行法」にその後の撤回、排除の法的根拠を公式に明かしたのが、7カ月たった翌年の20年9月だった。裁判では、排除の正当性を示す証拠として、自分たち自身が作成したネットニュース上の書き込みを提出。広瀬孝裁判長から「立憲責任は道警側にある」と指摘される場面もあった。また、排除に関わった警察官らに「(原告の)男性に怒鳴る人や小突く人がいた」と発言し、安全確保を排除理由に挙げたが、その場を撮影した複数の動画などで事実とは認められなかったと判断された。

かなり踏み込んだ判断

京都大学・毛利透教授(憲法学)の話 裁判長は、警察官の排除が違法だとしても、憲法判断をせずに賠償を命じることもできたが、あえて表現の自由に触れた。原告2人の表現活動が侵害されたことに訴訟の本質があり、社会的に重要な問題だと考えたからだろう。2人が被った損害の大きさを示すために表現の自由に触れたとみることもできる。警察官が女性に長時間つきまとい続けた行為については、不審者のような印象を通行人に与えたとして名誉権の侵害を認めた。かなり踏み込んだ判断といえる。

警備対応 客観的な根拠を

元警察大学校長の田村正博・京都産業大教授(警察行政法)の話 警察官職務執行法に基づいて物理的に動作を制止するには、人の生命や身体に害が及ぶ恐れが切迫していたことを示す客観的な判断の根拠が必要だ。判決も(安倍氏の乗った演説車両に向かって)原告の男性が突然走り出したのを制止したことについては、道警の対応が違法だったと認めた。与野党問わず選挙運動を守るため、警察警備は必要だ。現場はとっさの対応が求められるが、警察は客観的な根拠をもとに行動しなければならない。そんな教訓を示した判決だと言える。

刑事訴訟法（昭和二十三年法律第百三十一号）（令和三年法律第三十七号による改正）

第二百十二条 現に罪を行い、又は現に罪を行い終つた者を現行犯人とする。
（二項 略）

第二百十三条 現行犯人は、何人でも、逮捕状なくしてこれを逮捕することができる。

第二百十四条 検察官、検察事務官及び司法警察職員以外の者は、現行犯人を逮捕したときは、直ちにこれを地方検察庁若しくは区検察庁の検察官又は司法警察職員に引き渡さなければならない。

出典：刑事訴訟法（昭和二十三年法律第百三十一号）（令和三年法律第三十七号による改正）条文より抜粋
令和4年4月27日（水）衆議院 法務委員会 衆議院議員 階 猛（立憲民主党）

犯罪捜査規範（昭和三十二年国家公安委員会規則第二号）（令和四年国家公安委員会規則第一号による改正）

（司法警察員の処置）

第百三十条 司法警察員は、被疑者を逮捕し、又は逮捕された被疑者を受け取つたときは、直ちにその者について次に掲げる処置をとつた後、被疑者の留置の要否又は釈放について、警察本部長又は警察署長の指揮を受けなければならない。

- 一 犯罪事実の要旨を告げること。
 - 二 弁護人を選任できる旨を告げること。
 - 三 前号に掲げる処置をとるに当たつて、弁護士、弁護士法人又は弁護士会を指定して弁護人の選任を申し出ることができる旨及びその申出先を教示すること。
 - 四 弁解の機会を与え、その結果を弁解録取書に記載すること。
- 2 司法警察員は、前項第二号に掲げる処置をとるに当たつては、被疑者に対し、次に掲げる事項を教示しなければならない。
- 一 引き続き勾留を請求された場合において、貧困その他の事由により自ら弁護人を選任することができないときは、裁判官に対して弁護人の選任を請求することができること。
 - 二 裁判官に対して弁護人の選任を請求する場合は、刑訴法第三十六条の二に規定する資力申告書を提出しなければならないこと。
 - 三 被疑者の資力が五十万円以上であるときは、あらかじめ、第一号の勾留の請求を受けた裁判官の所属する裁判所の所在地を管轄する地方裁判所の管轄区域内に在る弁護士会に弁護人の選任の申出をしていなければならないこと。
- 3 被疑者が留置されている場合において、留置の必要がなくなつたと認められるときは、司法警察員は、警察本部長又は警察署長の指揮を受け、直ちに被疑者の釈放に係る措置をとらなければならない。
- 4 被疑者の留置の要否を判断するに当たつては、その事案の軽重及び態様並びに逃亡、罪証隠滅、通謀等捜査上の支障の有無並びに被疑者の年齢、境遇、健康その他諸般の状況を考慮しなければならない。

出典：犯罪捜査規範（昭和三十二年国家公安委員会規則第二号）

（令和四年国家公安委員会規則第一号による改正）条文より抜粋

令和4年4月27日（水）衆議院 法務委員会 衆議院議員 階 猛（立憲民主党）